

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

猪苗代町長

市町村名 (市町村コード)	猪苗代町 (074080)
地域名 (地域内農業集落名)	見祢広域地区 (見祢集落・中町集落・上新町集落・九軒町集落・神明町集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月28日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

現在、個々の担い手や集落営農法人を中心に地域農業を実践し農地の維持を図っている。しかし、地域自体の人口が減少傾向であり、さらに、少子高齢化が進んでいるため、地域の担い手への農地の集積や新たに担い手の確保が必要となっている。また、昨今の資材費等の高騰により農業者の経営は非常に厳しいものがあり、更なる収益源の確保や高付加価値化、省力化、低コスト化などの取り組みが必要となっている。

## (2) 地域における農業の将来の在り方

集落自体の体制維持のための住民の福利厚生や災害対策等の非農業活動の活性化や、それらの取り組みを実施する経費の確保のため集落の基幹産業である農業を核とした各種収益事業の強化を行い、さらに、集落営農法人への農地や人材の集積により集落農地や農業生産体制の維持を図る。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	65 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	65 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0 ha

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は営農改善組合に相談を行った上で、原則として農地中間管理機構を利用する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
個人を中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し中心経営体である集落営農法人により営農を継続を実施する。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連農地整備事業の活用を必要に応じて検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
集落営農法人を中心とした地域の担い手への農地の集積を進め、集落営農法人内で部門管理性を実施し多様な栽培に取り組み、多様な農産物の栽培や6次産業化、体験農業、交流人口の増加の取り組みなどを実践し、多様な経営部門の育成により強靱な経営体への推進を強化する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
現在、中心経営体である集落営農法人にて、無人航空機(ドローン)による農薬や追肥の散布作業受託を行っており、地域内の個人の農業者について農作業の効率化を図るため農薬や追肥の散布作業は集落営農法人へ委託することとしている。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

鳥獣被害防止対策については、計画農地を囲むように全長約6kmの電気柵を設置するとともに、集落の若者に狩猟免許を取得させ対策を実施しており、今後も継続する。次に、スマート農業については、肥料農薬等散布用ドローンを導入するとともに、農機自動操舵システム(トラクター等)を導入し、省力化や低コスト化、作業者の疲労の低減などを実践しており、今後も新たな機材の導入も含め積極的に取り組んでいく。最後に、果樹等については、新たな特産品や高付加価値生産物の清算、新たな収益源の確保の取り組みとして、ワイン用ブドウの栽培を実践する。

見祢広域 地域計画エリア

